

# 福岡県公報

令和2年11月6日  
第149号

## 目次

### 告示(第816号-第823号)

○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	1
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	1
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	2
○土地取用法に基づく事業の認定	(用地課)	2
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設	(環境保全課)	4
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	6
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	6
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	6

### 公告

○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課)	7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	7
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	7
○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課)	7
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(水田農業振興課)	8
○土地改良区の成立	(農村森林整備課)	8

### 雑報

○公立大学法人九州歯科大学令和元年度財務諸表に関する公告	(政策課)	8
○公立大学法人福岡女子大学令和元年度財務諸表に関する公告	(政策課)	31

○公立大学法人福岡県立大学令和元年度財務諸表に関する公告

(政策課) .....49

## 告示

### 福岡県告示第816号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

- 保安林の所在場所  
京都郡みやこ町犀川横瀬字榎原1053の1、1053の2、字森ノ前1192
  - 指定の目的  
水源の涵養
  - 指定施業要件
    - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字榎原1053の1・字森ノ前1192(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
    - その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第817号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
草場	宮若市乙野（別紙図面1に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面1は省略し、その図面を宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第818号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
布谷	宮若市宮田（別紙図面1に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面1は省略し、その図面を宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第819号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき、事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

1 起業者の名称

福岡市

2 事業の種類

市道博多駅草ヶ江線（六本松交差点）改築工事に伴う市道付替工事（福岡市中央区六本松三丁目地内）

3 起業地

(1) 収用の部分

福岡市中央区六本松三丁目地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について

「市道博多駅草ヶ江線（六本松交差点）改築工事に伴う市道付替工事」は、福岡市中央区谷一丁目地内を起点とし、同区六本松三丁目地内を終点とする延長約200mの区間（以下「本件区間」という。）を全体計画区間とする市道改築工事及びこれに伴う市道付替工事（以下、併せて「本件事業」という。）を行うものであり、申請に係る事業は、本件事業のうち、上記の起業地に係る部分である。

本件事業のうち、「市道博多駅草ヶ江線（六本松交差点）改築工事」（以下「本体事業」という。）は道路法（昭和27年法律第180号）第3条第4号に掲げる市町村道に関する事業であり、土地収用法第3条第1号に掲げる道路法による道路に関する事業に該当し、本体事業の施行により遮断される市道の従来の機能を維持するための付替工事（以下「関連事業」という。）についても、道路法第3条第4号に掲げる市町村道に関する事業であることから、土地収用法第3条第1号に掲げる道路法による道路に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、土地収用法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

(2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について

市道博多駅草ヶ江線（以下「本路線」という。）は、道路法第8条の規定により、福岡市長が市道に認定した道路であり、福岡市は、同法第16条の規定により本路線の道路管理者であることなどから、起業者である福岡市は、本件事業を遂行する

十分な意思と能力を有すると認められる。

したがって、本件事業は、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について

ア 得られる公共の利益

本路線は、福岡市博多区博多駅南一丁目地内の一般国道385号との接続点を起点とし、同市中央区六本松二丁目地内の市道大濠東油山線との接続点を終点とする延長約4,670mの道路であり、福岡市の経済及び文化の中心地として発展を続けてきた博多区と中央区を連絡し、また、両区内を南北に通過する一般国道385号、県道後野福岡線、県道福岡筑紫野線等を東西方向に連結するとともに、JR博多駅、西鉄薬院駅及び同市の東西方向の主要幹線道路である一般国道202号を結ぶ重要な路線である。

しかしながら、一般国道202号及び同国道と一部区間において並行する本路線とともに慢性的な交通混雑が発生しており、特に、同国道と本路線が接続する六本松交差点（以下「本交差点」という。）では、自動車交通量が非常に多いにもかかわらず、同国道からの右折車両を受け入れる本路線の車線数が1車線しかないため、同国道において本路線への右折車両が滞留し、安全かつ円滑な自動車交通が阻害されている。また、本路線は福岡市立草ヶ江小学校及び福岡市立城西中学校の通学路に指定されているにもかかわらず、歩行者及び自転車の通行量が非常に多いうえ、歩道幅員が最小で約2mと狭小であり、かつ歩行者と自転車の通行が分離されていないため、歩行者及び自転車通行者（以下「歩行者等」という。）の安全性が脅かされている状況である。

本件事業の完成により、本交差点を介する自動車交通を安全かつ円滑に処理することが可能となり、一般国道202号の交通混雑が緩和されるとともに、本路線において歩道及び自転車専用通行帯の整備により歩行者等の交通安全性の向上が図られるほか、電線類の地中化を行うことで災害時におけるライフラインが確保され、災害に強い街づくりの形成に寄与することが認められる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存するものと認められる。

イ 失われる利益

本件事業は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）及び福岡市環境影響評価条例（平成10年福岡市条例第18号）に基づく環境影響評価の実施を義務づけられた事業には該当しないが、本件事業が生活環境等に及ぼす影響について、起業者が任意で検討を行った結果、大気質及び振動については、環境基準等を満足すると予測され、騒音については、一部環境基準等を上回ることが予測されるが、低騒音舗装を採用することで騒音を低減することが可能となり、起業者は、本件事業の施行に当たり、当該措置を講ずることとしていることから、影響は軽微であると予測される。

また、起業者の文献調査等によると、本件事業区間及びその周辺の土地において生息・生育する希少な動物及び植物については、鳥類についてサンショウクイ等の19種の飛翔が、昆虫類についてエサキアメンボ等の4種の生息が確認されている。これらについて、本件事業が及ぼす影響の程度を予測したところ、鳥類については、本件事業区間は既成市街地であるため営巢の可能性が低いこと、昆虫類については、工事による改変箇所はごく僅かであり、周辺に生息環境が広く残されることから、本件事業によるこれらの貴重種の生息に与える影響は軽微なものと予測される。加えて、起業者は、今後工事による改変箇所及びその周辺で学術上又は希少性の観点から重要な種が確認された場合は、必要に応じて専門家の指導助言を受け、必要な保全措置を講ずることとしている。

なお、工事の実施に当たっては、低騒音・低振動型機械を使用し、工事期間中における地域住民の生活環境及び動植物の生育環境に配慮することとしている。

さらに、本件事業区間内の土地において、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないが、工事施工中に遺跡等が発見された場合には、起業者は、福岡市経済観光文化局文化財部埋蔵文化財課と協議を行った上、記録保存等の適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

ウ 事業計画の合理性

本件事業は、一般国道202号における交通混雑を緩和し、安全かつ円滑な交通の確保を図るとともに、本路線において歩道及び自転車専用通行帯を整備するこ

とにより歩行者等の交通安全性の向上を図ることを主な目的として、福岡市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例（平成25年福岡市条例第8号）による第4種第1級の規格に基づく4車線の道路、歩道及び自転車専用通行帯を現道拡幅方式にて整備する都市計画事業であり、本体事業の事業計画は、同条例等に定める規格に適合していると認められる。

また、本体事業の事業計画は、昭和21年4月20日付け都市計画により決定し、平成29年1月26日付けで変更決定された福岡広域都市計画道路3・3・1-41号博多駅六本松線の都市計画と整合しているものであり、また、平成27年11月20日付けで福岡都市計画道路事業3・3・41号博多駅六本松線として都市計画事業の認可を受け、令和2年2月7日付けで福岡広域都市計画道路事業3・3・1-41号博多駅六本松線として都市計画事業の変更認可を受けているものである。なお、都市計画事業の認可を受けた部分については、申請に係る事業の起業地から除外されている。

さらに、関連事業についても、施設の位置、構造形式等を総合的に勘案すると適切なものと認められる。

したがって、本事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越し、また、事業計画も合理的であることから、本事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められる。

したがって、本事業は、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

#### (4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

##### ア 事業を早期に施行する必要性

(3)アで述べたように、本交差点において、安全かつ円滑な自動車交通が阻害されているばかりでなく、歩行者等の安全性が脅かされている状況であること、福岡市が平成29年6月に策定した「福岡市道路整備アクションプラン2020」において、優先的・重点的に取り組む事業として位置づけられていること、本交差点付近において交通事故が発生していること等から、本事業を早期に施行する必要

性は高いものと認められる。

##### イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本事業に係る起業地の範囲は、本事業の事業計画に基づき必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められる。

したがって、本事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

#### (5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本事業は土地収用法第20条各号の要件を全て充足するものと判断される。

以上により、福岡市から申請のあった市道博多駅草ヶ江線（六本松交差点）改築工事に伴う市道付替工事（福岡市中央区六本松三丁目地内）について、土地収用法第20条の規定に基づき事業認定をするものである。

#### 5 土地収用法第26条の2に規定する図面の縦覧場所

福岡市中央区役所（総務部総務課）

#### 福岡県告示第820号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和2年11月6日から令和2年11月27日までの間、福岡県環境部環境保全課及び行橋市環境課において公衆の縦覧に供する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名

住 所 行橋市大野井640番地

名 称 医療法人財団つばさ

代表者の氏名 理事長 西村 有史

2 事業場の所在地及び名称

所在地 行橋市大野井640番地

名称 医療法人財団つばさ 行橋厚生病院

3 設置しようとする特定施設に関する事項

種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の72に掲げる施設（し尿処理施設）		
能力	790人 処理量122 m <sup>3</sup> /日		
工事着手予定年月日	許可後		
工事完成予定年月日	許可後		
使用開始予定年月日	許可後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	5	20
	化学的酸素要求量（mg/L）	5	30
	浮遊物質濃度（mg/L）	4	6
	窒素含有量（mg/L）	15	27
	りん含有量（mg/L）	2	2.5
	汚水量（m <sup>3</sup> /日）	80	122

4 設置しようとする特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種 類	し尿処理施設
-----	--------

型式	DTR-N2				
構造	本体：FRP 基礎：鉄筋コンクリート				
主要寸法	18,200mm (L) × 7,000mm (W) × 3,850mm (H)				
能力	790人槽 122 m <sup>3</sup> /日				
処理方式	流量調整担体流動生物ろ過				
工事着手予定年月日	許可後				
工事完成予定年月日	許可後				
使用開始予定年月日	許可後				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間				
使用時間の季節的変動の概要	なし				
汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	200	260	5	20
	化学的酸素要求量（mg/L）	100	130	5	30
	浮遊物質濃度（mg/L）	230	250	4	6
	窒素含有量（mg/L）	80	80	15	27
	りん含有量（mg/L）	5	5	2	2.5
	汚水量（m <sup>3</sup> /日）	80	122	80	122

5 排出水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口	排水口 No.1
-------------------	----------

当該排水口における汚染状態の通常の値及び最大の値	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg / L)	5	20
	化学的酸素要求量 (mg / L)	5	30
	浮遊物質量 (mg / L)	4	6
	窒素含有量 (mg / L)	15	27
	りん含有量 (mg / L)	2.0	2.5
	排出水量 (m <sup>3</sup> /日)	80	122

**福岡県告示第821号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和60年4月福岡県告示第618号及び第619号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び行橋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第822号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和59年5月福岡県告示第782号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第823号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和59年7月福岡県告示第1084号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**公 告****公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営八ノ江地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	令和2年11月6日から 令和2年12月7日まで	久留米市役所

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称  
福津市花見が丘三丁目1905番146及び1905番148から1905番164まで
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市南区桧原七丁目56番17号  
株式会社サン・プラザホーム  
代表取締役 吉川 元美

**公告**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成30年度から 令和元年度まで	地籍図及び地籍簿	大字川宮の一部	令和2年10月22日
田川市	平成30年度から 令和元年度まで	地籍図及び地籍簿	大字位登の一部	令和2年10月22日
田川市	平成30年度から 令和元年度まで	地籍図及び地籍簿	大字伊田の一部	令和2年10月22日
田川市	平成30年度から 令和元年度まで	地籍図及び地籍簿	大字夏吉の一部	令和2年10月22日
宮若市	平成27年度から 平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	四郎丸の一部	令和2年10月22日

**公告**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
上毛町	平成24年度から 平成25年度まで	地籍図及び地籍簿	大字宇野・垂水の各一部	令和2年10月22日

**公告**

柳川西部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

退任理事

氏 名	住 所
古 賀 雪 雄	柳川市古賀209番地1

**公告**

農地法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び「不利益処分」に係る処分基準」案について、次のとおり意見を募集します。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 意見募集期間

令和2年11月6日から令和2年12月5日まで

## 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、下記に備え置きます。

所 属 名	住 所
農林水産部 水田農業振興課 農地係	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁北棟5階
福岡農林事務所 農山村振興課 農地係	福岡市中央区赤坂一丁目8番8号 福岡西総合庁舎6階
朝倉農林事務所 農山村振興課 農地係	朝倉市甘木2014番地1 朝倉総合庁舎2階
八幡農林事務所 農山村・農業振興課 地域振興・農地係	北九州市八幡西区則松三丁目7番1号 八幡総合庁舎4階
飯塚農林事務所 農山村振興課 農地係	飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎4階
筑後農林事務所 農山村振興課 農地係	筑後市大字和泉606-1
行橋農林事務所 農山村振興課 農地係	行橋市中央一丁目2番1号 行橋総合庁舎3階

**公告**

次の土地改良区が成立したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第3項の規定により公告する。

令和2年11月6日

福岡県知事 小 川 洋

土地改良区名	認可年月日
伊方土地改良区	令和2年10月27日

**雑 報****公告**

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人九州歯科大学令和元年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和2年11月6日

公立大学法人九州歯科大学

理事長 西原 達次



## 貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産		2,031,417	
土地			
建物	17,873,260		
減価償却累計額	▲ 5,983,258		
減損損失累計額	▲ 22,196	11,867,805	
構築物	404,402		
減価償却累計額	▲ 140,971	263,430	
工具器具備品	844,491		
減価償却累計額	▲ 790,874	53,617	
医療用工具器具備品	659,206		
減価償却累計額	▲ 619,843	39,362	
リース資産	944,682		
減価償却累計額	▲ 227,697	716,985	
図書		195,592	
美術品		22,761	
有形固定資産合計		<u>15,190,974</u>	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		14,172	
リース資産		131,688	
電話加入権		75	
無形固定資産合計		<u>145,935</u>	
固定資産合計		<u>15,336,910</u>	
II 流動資産			
現金及び預金		544,568	
未収附属病院収入	157,231		
徴収不能引当金	▲ 3,555	153,675	
その他の未収入金		60,174	
たな卸資産		1,431	
医薬品及び診療材料		17,891	
前渡金		197	
前払費用		1,262	
立替金		480	
流動資産合計		<u>779,681</u>	
資産合計		<u>16,116,591</u>	

## 負債の部

I 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金等	54,942
資産見返補助金等	99,889
資産見返寄附金	38,616
資産見返物品受贈額	606,304
長期未払金	35,490
長期リース債務	719,313
固定負債合計	<u>1,361,109</u>
II 流動負債	
運営費交付金債務	94,733
寄附金債務	64,151
前受受託研究費	397
前受共同研究費	1,722
前受金	2,160
預り科学研究費補助金等	19,197
預り金	20,317
未払金	246,882
診療報酬自主返還引当金	296
未払消費税等	2,065
リース債務	111,670
流動負債合計	<u>563,595</u>
負債合計	<u>1,924,704</u>

## 純資産の部

I 資本金	
地方公共団体出資金	
資本金合計	<u>19,679,209</u>
II 資本剰余金	
資本剰余金	485,617
損益外減価却累計額(▲)	▲ 5,964,680
損益外減損損失累計額(▲)	▲ 21,557
資本剰余金合計	<u>▲ 5,500,620</u>
III 利益剰余金	
前中期目標期間繰越積立金	71,243
当期未処理損失	57,946
(うち当期総損失)	( 57,946 )
利益剰余金合計	<u>13,297</u>
純資産合計	<u>14,191,887</u>
負債純資産合計	<u>16,116,591</u>

## 損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	120,227	
研究経費	144,731	
診療経費	725,596	
教育研究支援経費	49,151	
受託研究費	8,555	
共同研究費	8,144	
受託事業費	121	
役員人件費	37,928	
教員人件費	1,298,777	
職員人件費	743,607	3,136,842
一般管理費		379,321
財務費用		
支払利息	6,979	6,979
雑損		1,244
経常費用合計		<u>3,524,387</u>
経常収益		
運営費交付金収益		1,592,643
授業料収益		398,908
入学金収益		61,808
検定料収益		6,904
附属病院収益		1,174,375
受託研究収益		9,947
共同研究収益		8,848
受託事業等収益		121
補助金等収益		50,422
寄附金収益		24,878
資産見返負債償戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	8,984	
資産見返補助金等戻入	23,050	
資産見返寄附金戻入	7,360	
資産見返物品受贈額戻入	11,533	50,929
財務収益		
受取利息	5	
その他の財務収益	48	54
雑益		
財産貸付料収益	4,867	
手教料収益	508	
科学研究費間接経費収入	28,178	
その他の雑益	16,380	49,934
経常収益合計		<u>3,429,777</u>
経常損失		94,609
臨時利益		
その他の臨時利益		1,358
当期純損失		93,251
目的積立金取崩額		35,305
当期総損失		<u><u>57,946</u></u>

## キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 931,001
	人件費支出	▲ 2,028,839
	その他の業務支出	▲ 291,639
	運営費交付金収入	1,654,469
	授業料収入	406,196
	入学金収入	61,808
	検定料収入	6,904
	附属病院収入	1,167,904
	受託研究収入	6,274
	共同研究収入	7,737
	受託事業等収入	121
	補助金等収入	116,104
	寄附金収入	21,696
	その他の収入	51,235
	預り科学研究費補助金等の純増減額	11,275
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>260,247</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 50,829
	無形固定資産の取得による支出	▲ 13,647
	小計	▲ 64,476
	利息及び配当金の受取額	5
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 64,471</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 107,578
	小計	▲ 107,578
	利息の支払額	▲ 6,979
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 114,557</u>
IV	資金増加額	81,218
V	資金期首残高	<u>463,350</u>
VI	資金期末残高	<u><u>544,568</u></u>

## 損失の処理に関する書類

(単位：円)

## I 当期末処理損失

57,946,049

## 当期総損失

57,946,049

## II 損失処理額

## 前中期目標期間繰越積立金取崩額

57,946,049

## III 次期繰越欠損金

—

## 行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
業務費	3,136,842
一般管理費	379,321
財務費用	6,979
雑損	1,244
	<u>3,524,387</u>
(2) (控除)自己収入等	
授業料収益	▲ 398,908
入学金収益	▲ 61,808
検定料収益	▲ 6,904
附属病院収益	▲ 1,174,375
受託研究収益	▲ 9,947
共同研究収益	▲ 8,848
受託事業等収益	▲ 121
寄附金収益	▲ 24,878
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 7,868
資産見返寄附金戻入	▲ 7,360
財務収益	▲ 54
雑益	▲ 21,756
臨時利益	▲ 1,358
業務費用合計	<u>▲ 1,724,190</u>
	1,800,196
II 損益外減価償却相当額	535,410
III 引当外賞与増加見積額	2,132
IV 引当外退職給付増加見積額	7,034
V 機会費用	
地方公共団体出資の機会費用	<u>705</u>
VI 行政サービス実施コスト	<u><u>2,345,479</u></u>

## 注 記 事 項

## I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成30年3月30日総務省告示第125号改定）」及び「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成30年5月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）」を適用しております。

- 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
原則として、期間進行基準を採用しております。  
なお、退職一時金、個人業績評価加算及び特別交付金のうち特別経費については、費用進行基準を採用しております。

## 2 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	10～60年
工具器具備品	2～15年
医療用工具器具備品	5～10年

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

なお、受託研究等収入により購入した資産については、当該受託研究期間、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきことから、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の見積額を控除した額を計上しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準  
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しておりません。

(4) 診療報酬自主返還引当金の計上基準

診療報酬自主返還引当金は、平成29年度に実施された「厚生労働省並びに九州厚生局及び福岡県による社会保険医療担当者の特定共同指導」に基づく診療報酬の自主返還に備えるため、返還見込額を計上しております。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産（貯蔵品） 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

(2) 医薬品及び診療材料 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付き国債の令和2年3月末利回りを参考に、0.005%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

## II 表示方法の変更

地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、行政サービス実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

## III 貸借対照表関係

1 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、126,474千円です。

2 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、930,423千円です。

## IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 544,568千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ182,525千円です。



#### V 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象  
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが  
以下のとおり含まれております。

- ・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 762千円
- ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 3,411千円

#### VI 金融商品に関する事項

##### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。  
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しており、  
公債・社債及び株式等は保有しておりません。

##### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	544,568	544,568	-
(2) 未払金	(246,882)	(246,882)	-
(3) リース債務 (短期リース債務 を含む)	(830,984)	(851,744)	(20,760)

(\*) 負債で表示されているものについては、( ) で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に  
よっております。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に  
よっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現  
在価値により算定しております。

## VII 減損会計関係

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：千円)

用途	種類	場所	帳簿価額
共同住宅用地	土地	北九州市小倉北区真鶴2丁目40番地	123,292

(2) 認められた減損の兆候の概要

当該土地は、4階建て共同住宅の全入居者が退去したことに伴い遊休状態となっているため、減損の兆候があるものと判断しております。

(3) 減損を認識しない根拠

当該土地は、将来において使用が想定されているため、減損を認識しないこととしました。

## VIII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## IX 資産除去債務

該当事項はありません。

## X 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理)及び(第81 資産除去債務)に係る特定の除去費用等の会計処理による増益が減価償却用当額を構成し、並びに減損損失の明細

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘 要
					当期 償却額	減価 累計額	当期 損益内	累計 損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	17,743,151	-	-	17,743,151	5,938,050	535,028	22,196	-	11,784,904
	構築物	4,431	-	-	4,431	3,211	345	-	-	1,219
	工具器具備品	18,621	-	-	18,621	18,621	35	-	-	-
	計	17,766,203	-	-	17,766,203	5,959,882	535,410	22,196	-	11,784,124
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	85,904	44,204	-	130,109	45,208	11,117	-	-	84,900
	構築物	394,943	5,028	-	399,971	137,760	11,893	-	-	262,210
	工具器具備品	812,497	13,373	-	825,870	772,253	23,304	-	-	53,617
	計	1,612,944	62,605	-	1,675,549	1,554,221	45,314	-	-	1,133,018
非償却無形固定資産	リース資産	930,137	98,985	84,441	944,682	227,697	92,518	-	-	716,985
	図書	193,645	1,951	3	195,592	-	-	-	-	195,592
	計	3,071,890	167,988	84,444	3,155,433	1,802,763	157,051	-	-	1,352,670
非償却有形固定資産	土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	2,031,417
	美術品	22,761	-	-	22,761	-	-	-	-	22,761
	計	2,054,178	-	540	2,054,179	-	-	-	-	2,054,179
有形固定資産合計	土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	2,031,417
	建物	17,829,056	44,204	-	17,873,260	5,983,258	546,146	22,196	-	11,867,805(注1)
	構築物	399,374	5,028	-	404,402	140,971	12,239	-	-	263,430(注2)
	計	18,228,430	49,232	-	18,277,662	6,124,229	558,385	22,196	-	14,137,170
非償却無形固定資産	リース資産	930,137	98,985	84,441	944,682	227,697	92,518	-	-	716,985(注3)
	図書	193,645	1,951	3	195,592	-	-	-	-	195,592(注3)
	計	1,123,782	100,936	87,444	1,211,262	227,697	92,518	-	-	988,047(注3)
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	4,798	-	-	4,798	4,798	-	-	-	-
	計	4,798	-	-	4,798	4,798	-	-	-	-
	計	22,892,812	167,988	84,984	22,975,816	7,762,645	692,461	22,196	-	15,190,974
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	52,274	13,647	-	65,921	51,748	1,973	-	-	14,172
	リース資産	117,496	83,539	-	201,036	69,347	29,648	-	-	131,688
	計	169,770	97,186	-	266,957	121,096	31,622	-	-	145,860
非償却無形固定資産	電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	計	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	計	57,072	13,647	-	70,720	56,547	1,973	-	-	14,172(注7)
無形固定資産合計	リース資産	117,496	83,539	-	201,036	69,347	29,648	-	-	131,688(注3)
	電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	計	117,571	83,539	-	201,111	69,347	29,648	-	-	131,763

当期増減額の要因は以下のとおりです。

- 注1) 建物の当期増加額は、九州歯科大学自動火災報知設備更新工事42,120千円、学生食堂ラーニング commons 休工事1,220千円、図書館間仕切り864千円によるものです。
- 注2) 構築物の当期増加額は、九州歯科大学清水校舎グラウンド防球ネット設置工事2,530千円、令和元年度台風17号被害に係る体育館裏フェンス取替工事2,498千円によるものです。
- 注3) 工具器具備品の当期増加額は、光イメージング脳機能測定装置2,197千円、回転型フェアー1,539千円、眼球運動測定器処理装置(ワイヤレスタイプ)1,397千円、ホテールボルシジナラフ付-Inbody一式2台2,438千円、70型モニター(食堂ラーニング commons)1,155千円、オーラルロボットCHM-2 854千円、Muktiskan FC ベーシックサーモE816千円、DirectQ UV5本休他一式778千円、糞尿・尿尿・尿尿ミキサー「あわとり様太郎」1772千円、SOLNETシステム(業容作成)一式720千円、電気味覚計 TR-06A一式704千円によるものです。
- 注4) 医療用工具器具備品の当期増加額は、7階手術部医療ガスエリアモニター工事2,750千円、ベッドサイドモニタ DSL-8001R 2台1,144千円、オートクレープex-300 550千円によるものです。
- 注5) リース資産(有形固定資産)の当期増加額は、医事会計システム一式(ハードウェア)44,319千円、コンピュータ演習設備一式(ハードウェア)28,006千円、回診用X線撮影装置8,250千円、総合内科内視鏡一式7,106千円、全身麻酔装置一式4,675千円、生体情報モニター装置3,328千円、麻酔科超音波検査システム3,300千円によるものです。
- 注6) 図書の当期増加額は、購入1,179千円、現物寄附711千円及び科研費寄附59千円によるものです。
- 注7) 図書の当期減少額は、除却図書3千円によるものです。
- 注8) ソフトウェアの当期増加額は、財務会計システム更新9,504千円、「作って教材forMedicalJ」予約771,736千円、Visible Body Human Anatomy Atlas 2018 1,125千円、FileMakerによるアンケート調査票管理(口腔の機能評価システム)687千円、FileMakerによる口腔内検査票管理(ポケット診査・嚥式入カシステム)594千円によるものです。
- 注9) リース資産(無形固定資産)の当期増加額は、電子カルテシステム関連一式43,230千円、医事会計システム一式(ソフトウェア)27,060千円、コンピュータ演習設備一式(ソフトウェア)13,249千円によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
たな卸資産	1,467	-	-	36	-	1,431	
医薬品及び診療材料	13,172	198,953	-	193,499	734	17,891	(注)
計	14,639	198,953	-	193,535	734	19,322	

注) 当期減少額のうち、医薬品及び診療材料の低価法適用に伴う評価損によるものです。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	3,828	1,569	1,842	-	3,555	
診療報酬自主返還引当金	1,784	-	1,488	-	296	
計	5,613	1,569	3,330	-	3,851	

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	福岡県出資金	19,679,209	-	-	19,679,209
	計	19,679,209	-	-	19,679,209
資本剰余金	寄附金等	22,761	-	-	22,761
	無償譲与	59,509	-	-	59,509
目的積立金	396,490	9,175	-	405,665	注1)
損益外除売却差額相当額	▲ 2,319	-	-	▲ 2,319	
計	476,442	9,175	-	485,617	
損益外減価償却累計額	▲ 5,429,270	▲ 535,410	-	▲ 5,964,680	注2)
損益外減損損失累計額	▲ 21,557	-	-	▲ 21,557	
差引計	▲ 4,974,385	▲ 526,234	-	▲ 5,500,620	

注1) 当期増加額は、目的積立金を財源とした償却資産の取得によるものです。

注2) 当期増加額は、特定償却資産の減価償却によるものです。

## (11) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (11) - 1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	128,765	-	57,522	71,243	注)
計	128,765	-	57,522	71,243	

注) 前中期目標期間繰越積立金の当期減少額は、前期末損額の補填13,040千円及び中期目標期間の教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善44,481千円に充当したものです。

(11)-2 目的積立金の取り崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間継続積立金				計
	大規模修繕事業	ラーニングエコノミクス事業	国際交流事業	県補助事業(対象外分)	
建物	-	1,544	-	-	1,544
構築物	2,530	-	-	-	2,530
工具器具備品	1,539	1,155	-	-	2,694
ソフトウェア	-	1,125	-	1,281	2,406
小計	4,069	3,825	-	1,281	9,175
教育経費	-	-	-	-	-
旅費交通費	-	-	652	-	652
賃借料	-	-	149	-	149
保守委託費	523	-	-	-	523
研究経費	-	-	-	-	-
消耗品費	-	-	-	173	173
管理物品費	-	-	-	129	129
通信運搬費	-	-	-	47	47
報酬・委託・手数料	-	-	-	239	239
診療経費	-	-	-	-	-
診療材料費	1,171	-	-	-	1,171
修繕費	18,476	-	-	-	18,476
管理物品費	2,697	-	-	-	2,697
賃借料	1,114	-	-	-	1,114
教育研究支辨経費	-	-	-	-	-
消耗品費	-	883	-	-	883
管理物品費	-	1,436	-	-	1,436
報酬・委託・手数料	-	2,661	-	-	2,661
一般管理費	-	-	-	-	-
保守委託費	2,499	-	-	-	2,499
修繕費	634	-	-	-	634
報酬・委託・手数料	687	-	-	-	687
雑損	-	-	1,126	-	1,126
小計	27,805	4,980	1,928	590	35,305
前期欠損金の補填	-	-	-	-	13,040
合計	31,874	8,806	1,928	1,872	43,480

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細  
(12)-1 運営費交付金債務

交付年度	期首残高	交付金額		当期限償額			期末残高
		前年度交付額	当年度交付額	償還費交付金収益	償還費交付金	資本剰余金	
平成30年度	32,807	-	7,100	-	-	7,100	25,807
令和元年度	-	1,663,973	1,595,543	9,504	-	1,586,047	68,925
合計	32,807	1,663,973	1,592,643	9,504	-	1,602,147	94,733

(12)-2 運営費交付金収益

業務等区分	(単位:千円)		合計
	平成30年度交付分	令和元年度交付分	
期間運行基準によるもの	-	1,511,164	1,511,164
費用執行基準によるもの	7,100	74,379	81,479
合計	7,100	1,585,543	1,592,643

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細  
補助金等の明細

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期限償額			期末残高	摘要
					施設費等	施設費等	施設費等		
臨床研修費補助金	厚生労働省	直接経費	-	2,670	-	-	2,670	-	65,770
地方衛生推進事業補助金	厚生労働省	直接経費	-	4,230	-	-	4,230	-	4,250
働く世代の雇用創出支援事業補助金	厚生労働省	直接経費	-	7,232	-	-	7,232	-	7,232
高齢者歯科診療能向上事業費補助金	福岡県	直接経費	-	12,336	-	-	12,336	-	12,336
施設費補助金	福岡県	直接経費	-	44,294	-	43,639	655	-	44,294
合計				94,062	-	43,639	50,422	-	94,682
		計		94,062	-	43,639	50,422	-	94,682

(14) 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
	金額	支給人員		金額	支給人員
役員	常勤	33,702	3	3,281	-
	非常勤	945	2	-	-
	計	34,647	5	3,281	-
教員	常勤	1,080,149	124	165,680	63,988
	非常勤	8,659	23	-	-
	計	1,088,808	147	165,680	63,988
職員	常勤	429,106	73	66,787	8,216
	非常勤	211,018	150	28,477	-
	計	640,124	223	95,265	8,216
合計	常勤	1,522,568	200	235,749	72,205
	非常勤	220,921	175	28,477	-
	計	1,743,689	375	264,227	72,205

注1) 役員に当たる報酬は、公立大学法人九州歯科大学役員報酬額に基き算出を行っておりません。  
注2) 職員退職手当は、公立大学法人九州歯科大学退職手当給付金に基き算出を行っておりません。  
注3) 役員、教職員の支給人数には、年間平均支給人数を記載しております。また、退職給付には、期間平均支給人数を記載しております。  
注4) 報酬又は給料等には、委託研究費に充当される人件費は含まれておりません。  
注5) 承認職員等はありません。

(15) 開示すべきセグメント情報

区分	附属病院	その他	小計	消去又は法人共通	合計
業務費用					
業務費	1,599,714	1,537,127	3,136,842	-	3,136,842
教育経費	-	120,227	120,227	-	120,227
研究経費	-	144,731	144,731	-	144,731
診療経費	725,596	-	725,596	-	725,596
教育研究支援経費	-	49,151	49,151	-	49,151
受託研究費	-	8,555	8,555	-	8,555
共同研究費	-	8,144	8,144	-	8,144
受託事業費	-	121	121	-	121
人件費	874,118	1,206,194	2,080,313	-	2,080,313
一般管理費	1,265	378,056	379,321	-	379,321
財務費用	3,444	3,534	6,979	-	6,979
雑損	15	1,229	1,244	-	1,244
小計	1,604,439	1,919,947	3,524,387	-	3,524,387
業務収益					
運営費交付金収益	352,591	1,240,052	1,592,643	-	1,592,643
学生納付金収益	-	467,620	467,620	-	467,620
附属病院収益	1,174,375	-	1,174,375	-	1,174,375
受託研究収益	-	9,947	9,947	-	9,947
共同研究収益	-	8,848	8,848	-	8,848
受託事業等収益	-	121	121	-	121
補助金等収益	25,970	24,451	50,422	-	50,422
寄附金収益	-	24,878	24,878	-	24,878
資産見返負債戻入	2,981	47,947	50,929	-	50,929
財務収益	1	52	54	-	54
雑益	8,350	41,584	49,934	-	49,934
小計	1,564,270	1,865,506	3,429,777	-	3,429,777
業務損益	▲40,168	▲54,441	▲94,609	-	▲94,609
土地	-	2,031,417	2,031,417	-	2,031,417
建物	6,584,432	5,283,372	11,867,805	-	11,867,805
構築物	198	263,232	263,430	-	263,430
その他	423,230	986,138	1,409,369	544,568	1,953,937
附属資産	7,007,862	8,564,160	15,572,023	544,568	16,116,591

注1) セグメント区分は、業務内容に応じて区分しております。

注2) 附属資産のうち「消去又は法人共通」は、各セグメントに配属しなかった資産であり、その内容は現金及び預金544,568千円です。

注3) 各セグメント別の減価償却費、損益外減価償却相当額、引当外費と増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は、次のとおりです。

区分	附属病院	その他	合計
減価償却費	66,115	122,557	188,673
損益外減価償却相当額	-	535,410	535,410
引当外費と増加見積額	▲768	2,900	2,132
引当外退職給付増加見積額	▲869	7,904	7,034

注4) 人件費の配分方法について

附属病院の人件費は、セグメントで発生した額および附属病院における教員の勤務実態に基づいた診療時間に係る人件費を加算しております。

注5) 運営費交付金収益の配分方法について

運営費交付金の交付基準を考慮した方法で算定しております。



## (16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費	
消耗品費	31,552
管理物品費	4,017
印刷製本費	3,100
水道光熱費	24,991
旅費交通費	8,341
通信運搬費	1,339
賃借料	4,082
保守委託費	3,171
修繕費	2,707
損害保険料	152
行事費	1,242
諸会費	3,424
報酬・委託・手数料	10,579
奨学費	7,795
減価償却費	12,302
食料費	32
工事費	27
雑費	<u>1,366</u>
	120,227
研究経費	
消耗品費	25,183
管理物品費	8,140
印刷製本費	1,026
水道光熱費	41,268
旅費交通費	11,096
通信運搬費	2,028
賃借料	220
保守委託費	3,297
修繕費	188
諸会費	5,992
報酬・委託・手数料	29,896
減価償却費	16,317
雑費	<u>75</u>
	144,731

診療経費		
材料費		
医薬品費	38,367	
診療材料費	155,131	
医療消耗器具備品費	125	
給食材料費	5,532	199,157
委託費		
検査委託費	5,543	
寝具委託費	635	
医事委託費	54,716	
清掃委託費	10,313	
保守委託費	35,246	
その他の委託費	109,103	215,558
設備関係費		
減価償却費	66,115	
修繕費	40,298	
機器保守費	42,243	148,657
経費		
消耗品費	18,984	
管理物品費	4,539	
印刷製本費	1,312	
水道光熱費	54,687	
旅費交通費	1,315	
通信運搬費	3,138	
賃借料	13,106	
損害保険料	972	
諸会費	682	
報酬・委託・手数料	59,999	
職員被服費	688	
徴収不能引当金繰入額	1,569	
雑費	1,227	162,223
		725,596
教育研究支援経費		
消耗品費	21,765	
管理物品費	1,436	
水道光熱費	2,232	
旅費交通費	165	
通信運搬費	31	
賃借料	2,399	
保守委託費	369	
広告伝費	220	
諸会費	260	
会議費	81	
報酬・委託・手数料	14,027	
減価償却費	6,157	
雑費	3	49,151

受託研究費			
消耗品費	4,526		
管理物品費	735		
印刷製本費	19		
旅費交通費	1,016		
通信運搬費	2		
賃借料	694		
諸会費	289		
報酬・委託・手数料	935		
減価償却費	336		8,555
共同研究費			
消耗品費	4,152		
管理物品費	393		
旅費交通費	561		
通信運搬費	88		
諸会費	75		
報酬・委託・手数料	2,567		
減価償却費	305		8,144
受託事業費			
消耗品費	121		121
役員人件費			
報酬	25,454		
賞与	9,192		
法定福利費	3,281		37,928
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	788,208		
賞与	271,940		
退職給付費用	63,988		
法定福利費	165,680		1,289,818
非常勤教員給与			
給料	8,958		8,958
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	325,634		
賞与	103,472		
退職給付費用	8,216		
法定福利費	66,787		504,110
非常勤職員給与			
給料	192,929		
賞与	18,089		
法定福利費	28,477		239,496
			743,607

## 一般管理費

消耗品費	13,765
管理物品費	677
印刷製本費	377
水道光熱費	36,754
旅費交通費	5,881
通信運搬費	2,992
賃借料	4,194
保守委託費	90,846
修繕費	9,031
損害保険料	3,594
広告宣伝費	54
会議費	5
報酬・委託・手数料	111,031
租税公課	10,106
減価償却費	87,138
諸会費	2,473
食料費	6
雑費	391
	<hr/>
	379,321

## (17) 寄附金の明細

		(単位:千円、件)		
区分	当期受入額	件数	摘要	
附属病院	-	-		
その他	39,343	308 (注)		
合計	39,343	308		

注) 当期受入額は、固定資産9,032千円(8件)、管理物品費6,399千円(27件)及び図書771千円(194件)の現物寄附を含んでおります。

## (18) 受託研究の詳細

		(単位:円)			
区分	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	13	2,444	2,431	25
	間接経費	-	733	733	-
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	339	1,997	2,297	39
	間接経費	-	600	600	-
株式会社等	直接経費	3,717	454	3,839	332
	間接経費	-	45	45	-
合計	直接経費	4,070	4,896	8,568	397
	間接経費	-	1,378	1,378	-

## (19) 共同研究の詳細

		(単位:円)			
区分	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	2,833	7,034	8,144	1,722
	間接経費	-	703	703	-
合計	直接経費	2,833	7,034	8,144	1,722
	間接経費	-	703	703	-

## (20) 受託事業等の明細

		(単位:円)			
区分	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等研究収益	期末残高
その他	直接経費	-	121	121	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	121	121	-
	間接経費	-	-	-	-

## (21) 科学研究費補助金等の明細

		(単位:千円、件)			
種目	当期受入額	件数	摘要		
日本学術研究会 科学研究費補助金・基礎研究B	(6,700) 2,010	(2) 2			
日本学術研究会 科学研究費補助金・基礎研究C	(52,646) 15,793	(45) 45			
日本学術研究会 科学研究費補助金・挑戦萌芽	(25,392) 7,617	(21) 21			
日本学術研究会 科学研究費補助金・若手B	(700) 210	(1) 1			
日本学術研究会 科学研究費補助金(研究スタート)	(5,500) 1,650	(5) 5			
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究A	(200) 60	(1) 1			
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究B	(530) 159	(4) 4			
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(2,308) 692	(18) 18			
合計	(93,977) 28,193	(97) 97			

注) 上段( )内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	1,823	小口現金(100千円)及びびつり銭現金 (100千円)を含む
普通預金	542,744	
合計	544,568	

## ②未払金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
人件費	80,428	退職給付費用(58,192千円)を含む
固定資産	9,918	
その他	156,536	
合計	246,882	

---

**公告**

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡女子大学令和元年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和2年11月6日

公立大学法人福岡女子大学  
理事長 梶山 千里

貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		
Ⅰ 固定資産		
1.有形固定資産		
土地		3,191,665
建物	11,284,559	
減価償却累計額	▲ 1,456,185	9,828,374
構築物	519,067	
減価償却累計額	▲ 88,948	430,118
工具器具備品	985,055	
減価償却累計額	▲ 851,018	134,036
図書	718,203	
美術品	10,400	
建設仮勘定	500	
有形固定資産合計	14,313,298	14,327,446
2.無形固定資産		
ソフトウェア	13,999	
電話加入権	147	
無形固定資産合計	14,147	
固定資産合計		
Ⅱ 流動資産		
現金及び預金		602,683
未収学生納付金収入	14,904	
徴収不能引当金	▲ 4,732	10,171
その他の未収入金	18,044	
徴収不能引当金	▲ 3,380	14,664
たな卸資産	615	
立替金	485	
流動資産合計		628,620
資産合計		<u>14,956,067</u>



貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位:千円)

負債の部			
Ⅰ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	289,300		
資産見返補助金等	166,463		
資産見返寄附金	17,500		
資産見返物品受贈額	960,304		
建設仮勘定見返寄附金	500		
長期リース債務	1,434,068		
長期リース債務	8,505		
固定負債合計			1,442,574
Ⅱ 流動負債			
運営費交付金債務	55,386		
寄附金債務	270,420		
前受共同研究費	485		
前受受託事業費等	624		
預り科学研究費補助金等	7,103		
未払金	125,258		
未払消費税等	562		
前受金	1,460		
預り金	7,304		
リース債務	7,470		
流動負債合計			476,077
負債合計			1,918,652
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
地方公共団体出資金			
資本金合計	14,234,596		14,234,596
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金	10,472		
損益外減価償却累計額(▲)	▲ 1,369,054		
資本剰余金合計			▲ 1,358,582
Ⅲ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	76,354		
教育研究等改善目的積立金	53,690		
当期未処分利益	31,355		
(うち当期総利益)	(31,355)		
利益剰余金合計			161,400
純資産合計			13,037,414
負債純資産合計			14,956,067

## 損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	399,947	
研究経費	176,862	
教育研究支援経費	85,068	
受託研究費	90	
共同研究費	3,163	
受託事業費	2,771	
役員人件費	36,606	
教員人件費	966,230	
職員人件費	337,569	2,008,310
一般管理費		159,553
財務費用		
支払利息	1,159	1,159
経常費用合計		<u>2,169,022</u>
経常収益		
運営費交付金収益	1,166,427	
授業料収益	547,169	
入学金収益	95,956	
検定料収益	15,802	
受託研究収益	100	
共同研究収益	3,353	
受託事業等収益	3,125	
補助金等収益	55,368	
寄附金収益	18,888	
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	25,598	
資産見返補助金等戻入	41,891	
資産見返寄附金戻入	3,388	
資産見返物品受贈額戻入	30,055	100,933
財務収益		
受取利息	3	
その他の財務収益	386	389
雑益		
財産貸付料収益	74,465	
手数料収益	292	
間接経費収入	8,117	
その他の雑益	18,751	101,627
経常収益合計		<u>2,109,141</u>
経常損失		59,881
当期純損失		59,881
前中期目標期間繰越積立金取崩額		91,237
当期総利益		<u><u>31,355</u></u>

キャッシュ・フロー計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

区分	金額
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 528,602
人件費支出	▲ 1,335,237
その他の業務支出	▲ 127,963
運営費交付金収入	1,191,855
授業料収入	527,953
入学金収入	74,738
検定料収入	15,802
受託研究収入	100
共同研究収入	1,437
受託事業等収入	3,372
補助金等収入	53,950
寄附金収入	70,013
その他の収入	107,709
預り科学研究費補助金等の純増減額等	▲ 3,086
業務活動によるキャッシュ・フロー	52,042
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	▲ 21,093
無形固定資産の取得による支出	▲ 1,803
小計	▲ 22,897
利息及び配当金の受取額	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 22,894
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	▲ 30,921
小計	▲ 30,921
利息の支払額	▲ 1,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 32,080
資金減少額	▲ 2,932
V 資金期首残高	605,615
VI 資金期末残高	602,683

## 利益の処分に関する書類

勘定科目	(単位:円) 金額
I 当期末処分利益 当期総利益	31,355,863
II 利益処分類 地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究等改善目的積立金	31,355,863
	<u>31,355,863</u> <u>31,355,863</u>

## 行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

勘定科目	金額
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
業務費	2,008,310
一般管理費	159,553
財務費用	<u>1,159</u>
	2,169,022
(2) (控除)自己収入等	
授業料収益	▲ 547,169
入学科収益	▲ 95,956
検定料収益	▲ 15,802
受託研究収益	▲ 100
共同研究収益	▲ 3,353
受託事業等収益	▲ 3,125
寄附金収益	▲ 18,888
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 25,598
資産見返寄附金戻入	▲ 3,388
財務収益	▲ 389
雑益	<u>▲ 93,509</u>
業務費用合計	1,361,742
II 損益外減価償却相当額	253,371
III 引当外賞与増加見積額	3,134
IV 引当外退職給付増加見積額	11,543
V 機会費用	
地方公共団体出資の機会費用	<u>650</u>
VI 行政サービス実施コスト	<u><u>1,630,442</u></u>

## I 重要な会計方針

## 注記事項

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成30年3月30日 総務省告示第125号改訂）」及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（平成30年5月改訂 総務省自治財政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しております。

- 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
原則として期間進行基準を採用しております。  
なお、退職一時金、特別交付金のうちの特別経費については、費用進行基準を採用しております。
- 2 減価償却の会計処理方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  

建物	7～47年
構築物	5～45年
工具器具備品	2～10年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきであることから損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 徴収不能引当金の計上基準  
債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金及び見積額の計上基準  
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与にかかる引当金は計上しておりません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
  - (3) 退職給付にかかる引当金及び見積額の計上基準  
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上しておりません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 4 たな卸資産の評価基準及び評価方法  

たな卸資産（貯蔵品）	評価基準：低価法	評価方法：最終仕入原価法
------------	----------	--------------
- 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法  
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に、0.005%としております。
- 6 リース取引についての会計処理  
リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理にしております。
- 7 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

## (表示方法の変更)

地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、行政サービス実施コスト計算書の「受託研究等収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

## II 貸借対照表関係

- 1 賞与引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、74,947千円であります。
- 2 退職給付引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、398,046千円であります。

## III 損益計算書関係

該当事項はありません。

## IV キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳  
現金及び預金 602,683千円  
資金期末残高 602,683千円
- 2 重要な非資金取引の内容  
設立団体からの無償譲与による資産の取得 4,461千円

## V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象  
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。  
・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 793千円  
・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 4,654千円

## VI 金融商品に関する事項

- 1 金融商品の状況に関する事項  
当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。  
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。
- 2 金融商品の時価等に関する事項  
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金	(単位：千円)	
	貸借対照表計上額	時価
	602,683	602,683
		差額
		—

(注) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## VII 減損会計関係

該当事項はありません。

## VIII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## IX 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	-	-	11,042,931	1,369,054	253,371	-	-	9,673,876	
	計	-	-	11,042,931	1,369,054	253,371	-	-	9,673,876	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	6,327	-	235,301	87,130	19,173	-	-	154,497	
	構築物	5,891	-	513,175	88,948	20,649	-	-	430,118	
	工具器具備品	20,458	122,761	1,087,357	851,018	82,489	-	-	134,036	
	図書	5,680	66	712,589	-	-	-	-	718,203	
	計	38,357	122,827	2,548,424	1,027,097	122,312	-	-	1,436,856	
	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	-	3,191,665	
非償却資産	美術品	0	-	10,400	-	-	-	-	10,400	
	建設仮勘定	500	-	-	500	-	-	-	500	
	計	500	-	3,202,065	-	-	-	-	3,202,565	
	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	-	3,191,665	
	建物	6,327	-	11,278,232	1,456,185	272,545	-	-	9,828,374	
	構築物	5,891	-	513,175	88,948	20,649	-	-	430,118	
	工具器具備品	20,458	122,761	1,087,357	851,018	82,489	-	-	134,036	
	図書	5,680	66	712,589	-	-	-	-	718,203	
	美術品	0	-	10,400	-	-	-	-	10,400	
	建設仮勘定	500	-	-	500	-	-	-	500	
有形固定資産合計	計	38,857	122,827	16,709,451	2,396,152	375,684	-	-	14,313,298	
	ソフトウェア	-	-	61,124	47,124	6,730	-	-	13,999	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	電話加入権	147	-	147	-	-	-	-	147	
	計	61,271	-	61,271	47,124	6,730	-	-	14,147	

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	547	1,122	-	1,054	-	615	
計	547	1,122	-	1,054	-	615	



## (3) 有価証券の明細

## (3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

## (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## (7) 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	6,696	1,416	-	-	8,113	
合計	6,696	1,416	-	-	8,113	

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
設立団体(福岡県)出資金					
計	14,234,596	-	-	14,234,596	
資本剰余金	10,472	-	-	10,472	
無償譲与					
寄付金等	0	0	-	0	
計	10,472	-	-	10,472	
損益外剰余金	▲ 1,115,682	▲ 253,371	-	▲ 1,369,054	
償却累計額					
差引計	▲ 1,105,210	▲ 253,371	-	▲ 1,358,582	

## (11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (11)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間醸成積立金	167,591	-	91,237	76,354	注2)
計	167,591	53,690	91,237	130,045	

注1) 当期増加額は、平成30年度に発生した当期総利益を県知事の承認を受け積立金として整理したことにによるものです。

注2) 当期減少額は、教育研究等改善のために充当した91,237千円によるものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			計
	海外留学事業	体験学習事業	女性リーダー育成事業	
教育経費				
消耗品費	502	20	457	1,420
印刷製本費	242	400	723	2,869
会議費	-	15	-	15
広告宣伝費	-	-	-	1,581
行事費	2,849	548	1,382	3
議会費	30	30	203	-
奨学費	2,219	480	-	-
損害保険料	12	-	15	43
賃借料	1,820	527	550	230
通信運搬費	-	-	217	388
保守費	-	-	-	1,366
旅費交通費	5,282	705	2,408	3,644
報酬・委託手数料	5,656	775	6,433	3,664
雑費	8	18	8	284
研究経費	-	-	-	98
印刷製本費	-	-	12	-
議会費	-	-	0	0
旅費交通費	-	-	-	39
教育研究支援経費	-	-	-	-
消耗品費	-	-	-	1,377
印刷製本費	-	-	-	97
賃借料	-	-	-	1,509
通信運搬費	-	-	-	1
保守費	-	-	-	4,890
報酬・委託手数料	-	-	-	1,574
雑費	-	-	-	8
一般管理費	-	-	-	-
消耗品費	-	-	-	238
印刷製本費	-	-	-	6,466
広告宣伝費	-	-	-	5,990
車両燃料費	-	-	-	5
議会費	-	-	-	609
損害保険料	-	-	-	10
賃借料	-	-	-	101
通信運搬費	-	-	-	259
旅費交通費	-	-	-	429
報酬・委託手数料	-	-	-	1,041
小計	18,595	3,521	12,413	30,814
中期目標期間終了時の積立金への振替額	-	-	-	25,892
合計	18,595	3,521	12,413	30,814

(単位:千円)

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期末償還額		期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	
平成30年度	29,959	-	-	-	29,959
令和元年度	-	1,191,855	1,166,427	-	25,427
合計	29,959	1,191,855	1,166,427	-	55,386

(単位:千円)

(12)-2 運営費交付金収益

業務等区分	(単位:千円)	
	令和元年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	1,040,058	1,040,058
費用進行基準によるもの	126,369	126,369
合計	1,166,427	1,166,427

(13) 運営費交付金以外の成立団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首 残高	当期 交付額	当期戻替額			期末 残高	摘要
					資本金等 補助金等	資本剰余金	収益		
大学改革推進等補助金	文部科学省	直接経費	-	6,000	-	-	6,000	-	6,000
女性リーダー養成事業費補助金(女性トップリーダー育成研修事業)	福岡県	直接経費	-	2,665	-	-	2,665	-	2,665
文化芸術振興費補助金	文化庁	直接経費	-	7,452	-	-	7,452	-	10,900
福岡県文化プログラム推進費補助金	福岡県	直接経費	-	500	-	-	500	-	500
世界に打って出る若者育成事業補助金	福岡県	直接経費	-	111	-	-	111	-	111
日本語教育普及奨学金	公益財団法人日本国際教育支援協会	直接経費	-	600	-	-	600	-	600
海外等留学支援制度	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	-	38,040	-	-	38,040	-	38,040
公立大学法人施設整備費等補助金	福岡県	直接経費	-	5,961	5,961	-	-	-	5,961
合計		直接経費	-	61,329	-	-	55,368	-	64,777
		計	-	61,329	-	-	55,368	-	64,777

(注) 摘要には当期交付決定額を記載しております。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給料等		法定福利費 金額	退職給付	
	金額	支給人員		金額	支給人員
役員	常勤	(84,425)	(3)	(1,271)	(-)
		34,425	3	1,271	-
	非常勤	(910)	(5)	(-)	(-)
	910	5	-	-	-
計	(85,335)	(8)	(1,271)	(-)	(-)
	35,335	8	1,271	-	-
教員	常勤	(743,230)	(89)	(117,485)	(47,935)
		743,230	89	117,485	47,935
	非常勤	(57,579)	(52)	(-)	(-)
	57,579	52	-	-	-
計	(800,809)	(141)	(117,485)	(47,935)	(9)
	800,809	141	117,485	47,935	9
職員	常勤	(182,944)	(25)	(27,953)	(-)
		182,944	25	27,953	-
	非常勤	(109,960)	(36)	(16,711)	(-)
	109,960	36	16,711	-	-
計	(292,905)	(61)	(44,664)	(-)	(-)
	292,905	61	44,664	-	-
合計	常勤	(960,691)	(117)	(146,709)	(47,935)
		960,691	117	146,709	47,935
	非常勤	(168,449)	(93)	(16,711)	(-)
	168,449	93	16,711	-	-
計	(1,129,140)	(210)	(163,420)	(47,935)	(9)
	1,129,140	210	163,420	47,935	9

注)

- 1 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡女子大学役員報酬規程に基づき支給しております。
- 2 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡女子大学職員給与規程、公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程、公立大学法人福岡女子大学職員退職手当規程、公立大学法人福岡女子大学非常勤職員等賞金規程に基づき支給しております。
- 3 役員、教職員の支給人数には年間平均支給人員数を記載しております。また、退職給付には総支給人員数を記載しております。
- 4 上段括弧内には、承継職員等に係る金額及び支給人員数を内数で記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報  
該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	消耗品費	23,885	
	備品費	5,825	
	印刷製本費	9,457	
	水道光熱費	45,021	
	旅費交通費	36,852	
	通信運搬費	7,156	
	賃借料	8,474	
	車両燃料費	8	
	保守費	6,818	
	修繕費	1,670	
	損害保険料	267	
	広告宣伝費	1,581	
	行事費	16,008	
	諸会費	1,908	
	会議費	17	
	報酬・委託・手数料	104,041	
	奨学費	100,192	
	減価償却費	26,090	
	徴収不能引当金繰入額	1,416	
	雑費	3,250	399,947
研究経費	消耗品費	19,081	
	備品費	6,833	
	印刷製本費	1,377	
	水道光熱費	31,608	
	旅費交通費	14,444	
	通信運搬費	270	
	賃借料	2,240	
	車両燃料費	2	
	修繕費	453	
	損害保険料	33	
	行事費	13	
	諸会費	3,599	
	会議費	4	
	報酬・委託・手数料	49,620	
	減価償却費	42,532	
	雑費	4,746	176,862
教育研究支援経費	消耗品費	4,772	
	印刷製本費	1,076	
	水道光熱費	6,191	
	旅費交通費	92	
	通信運搬費	480	
	賃借料	10,030	
	保守費	15,041	
	諸会費	104	
	報酬・委託・手数料	25,896	
	減価償却費	19,562	
	雑費	1,818	85,068
受託研究費	教員人件費		
	常勤教員給与		
	給料	90	90
共同研究費	消耗品費	934	
	備品費	388	
	旅費交通費	1,357	
	通信運搬費	3	
	賃借料	133	
	諸会費	94	
	報酬・委託・手数料	252	3,163

受託事業費	消耗品費	314	
	印刷製本費	295	
	旅費交通費	1,244	
	貸借料	398	
	車両燃料費	8	
	損害保険料	5	
	会議費	11	
	報酬・委託・手数料	479	
	雑費	13	2,771
役員人件費	常勤役員給与		
	報酬	24,531	
	賞与	9,894	
	法定福利費	1,271	35,696
	非常勤役員給与		
	報酬	910	910
教員人件費	常勤教員給与		
	給料	542,848	
	賞与	200,382	
	退職給付費用	47,935	
	法定福利費	117,485	908,651
	非常勤教員給与		
	給料	57,579	57,579
職員人件費	常勤職員給与		
	給料	138,523	
	賞与	44,420	
	法定福利費	27,953	210,897
	非常勤職員給与		
	給料	99,197	
	賞与	10,762	
	法定福利費	16,711	126,671
一般管理費	消耗品費	7,265	
	備品費	499	
	印刷製本費	7,331	
	水道光熱費	4,181	
	旅費交通費	5,872	
	通信運搬費	3,298	
	貸借料	6,095	
	車両燃料費	276	
	保守費	2,140	
	修繕費	7,953	
	損害保険料	2,734	
	広告宣伝費	6,100	
	行事費	947	
	諸会費	2,560	
	報酬・委託・手数料	60,013	
	租税公課	1,114	
	減価償却費	40,858	
	雑費	311	159,553

## (17) 寄附金の明細

当期受入額		件数	摘要
73,805 (3,792)		17 (-)	注)

注) 件数のうち、基金については少額種多なため、基金ごとに1件としてカウントしております。

( ) は現物寄附によるもので、内数として記載しており、件数については種別が多岐にわたり、かつ単位が一律ではないため、記載を省略しております。

## (18) 委託研究の明細

		(単位:千円)			
委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	90	90	90
	間接経費	-	10	10	10
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	90	90	90
	間接経費	-	10	10	10

## (19) 共同研究の明細

		(単位:千円)			
共同研究契約の 相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	2,401	1,247	3,163	485
	間接経費	-	190	190	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	2,401	1,247	3,163	485
	間接経費	-	190	190	-

## (20) 受託事業等の明細

		(単位:千円)			
委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	7	7	7
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	1,958	1,958	1,958
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	517	580	831	266
	間接経費	609	76	327	358
合計	直接経費	517	2,546	2,798	266
	間接経費	609	76	327	358

## (21) 科学研究費補助金等の明細

		(単位:千円、件)		
種目	当期受入額	件数	摘要	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基礎研究A	(1,200)	3		
日本学術振興会 科学研究費補助金 基礎研究B	360			
日本学術振興会 科学研究費補助金 基礎研究B	(7,050)	14		
日本学術振興会 科学研究費補助金 基礎研究C	2,115			
日本学術振興会 科学研究費補助金 若手研究	(17,206)	29		
日本学術振興会 科学研究費補助金 若手研究	5,162			
日本学術振興会 科学研究費補助金 若手研究	(400)	2		
日本学術振興会 科学研究費補助金 研究活動スタート支援	120			
日本学術振興会 科学研究費補助金 研究活動スタート支援	(2,700)	3		
日本学術振興会 科学研究費補助金 特別研究員奨励費	810			
日本学術振興会 科学研究費補助金 特別研究員奨励費	(1,000)	1		
合計	350			
	(29,556)	52		
	8,917			

注) 上段①内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (22)-1 現金及び預金

		(単位:千円)	
区分	金額	摘要	
現金	70		
普通預金	602,612		
合計	602,683		

## (22)-2 未払金

		(単位:千円)	
区分	金額	摘要	
人件費	53,960		
固定資産	6,654		
その他	64,643		
合計	125,258		



---

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学令和元年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和 2 年 11 月 6 日

公立大学法人福岡県立大学  
理事長 柴田 洋三郎

## 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
I 固定資産	
1 有形固定資産	
土地	1,436,302
建物	7,400,455
減価償却累計額	▲ 2,847,682
減損損失累計額	▲ 18,924
構築物	837,755
減価償却累計額	▲ 616,519
機械装置	16,599
減価償却累計額	▲ 10,776
工具器具備品	272,522
減価償却累計額	▲ 226,824
医療用器具器具備品	43,769
減価償却累計額	▲ 43,324
図書	444
美術品	762,612
	150
	7,006,114
2 無形固定資産	
有形固定資産合計	7,991
ソフトウェア	500
著作権	1,468
電話加入権	9,960
無形固定資産合計	
3 投資その他の資産	
長期貸付金	60
投資その他の資産合計	60
	7,016,134
II 流動資産	
現金及び預金	303,854
未収学生納付金収入	14,610
徴収不能引当金	▲ 143
たな卸資産	1
前払費用	426
その他の未収入金	20,151
徴収不能引当金	▲ 234
その他の流動資産	19,916
流動資産合計	520
	339,186
資産合計	7,355,321

## 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	金額
<b>負債の部</b>		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	224,228	
資産見返補助金等	227,621	
資産見返補償金	1,567	
資産見返寄附金	18,208	
資産見返物品受贈額	752,965	
長期リース債務	1,224,591	
固定負債合計	9,640	1,234,232
II 流動負債		
運営費交付金債務	29,118	
寄附金債務	23,901	
預り科学研究費補助金等	23,428	
預り金	4,098	
前受金	5,564	
前受収益	20	
未払金	135,445	
リース債務	15,000	
未払消費税等	646	
流動負債合計	237,224	1,471,456
負債合計		
<b>純資産の部</b>		
I 資本金		
地方公共団体出資金	8,530,220	8,530,220
資本金合計		
II 資本剰余金		
資本剰余金	64,671	
損益外減価償却累計額(▲)	▲ 2,774,558	
損益外減損損失累計額(▲)	▲ 18,924	
資本剰余金合計	▲ 2,728,810	
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	68,026	
教育研究等改善目的積立金	1,045	
当期未処分利益	13,383	
(うち当期総利益)	(13,383)	
利益剰余金合計	82,455	82,455
純資産合計	5,883,864	5,883,864
負債純資産合計	7,355,321	7,355,321

**損益計算書**

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

科 目	金 額	(単位:千円)
<b>経常費用</b>		
業務費	162,299	
教育経費	75,060	
研究経費	39,441	
教育研究支援経費	7,527	
受託研究費	751	
受託事業費	45,150	
役員人件費	1,116,041	
教員人件費	192,791	1,639,062
職員人件費		180,092
一般管理費		
財務費用	851	851
支払利息		
雑損	4	4
その他雑損		
経常費用合計		1,820,011
<b>経常収益</b>		
運営費交付金収益	1,026,520	
授業料収益	588,299	
入学金収益	107,494	
検定料収益	20,191	
その他業務収益	1,101	
受託研究収益	7,768	
受託事業等収益	990	
補助金等収益	1,966	
寄附金収益	3,002	
資産見返有償戻入		
資産見返物品受贈戻入	20,497	
資産見返運営費交付金等戻入	5,310	
資産見返寄附金戻入	2,515	
資産見返補助金等戻入	13,335	
資産見返補償金戻入	79	41,739
財務収益		
受取利息	3	
延滞金	385	389
雑益		
財産貸付料収益	16,904	
手数料収益	3,386	
間接経費収入	8,126	
その他の雑益	5,514	33,932
経常収益合計		1,833,394
<b>経常利益</b>		13,383
<b>当期補利益</b>		13,383
<b>当期総利益</b>		13,383

## キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 236,402
	人件費支出	▲ 1,404,934
	その他の業務支出	▲ 148,253
	運営費交付金収入	1,033,784
	授業料収入	583,725
	入学金収入	96,610
	検定料収入	20,191
	受託研究収入	8,170
	受託事業等収入	972
	寄附金収入	12,804
	補助金等収入	2,924
	その他の収入	35,657
	預り科学研究費補助金等の純増減額	▲ 1,519
	業務活動によるキャッシュ・フロー	3,728
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 17,074
	無形固定資産の取得による支出	▲ 1,890
	小計	▲ 18,964
	利息及び配当金の受取額	404
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 18,559
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 29,078
	小計	▲ 29,078
	利息の支払額	▲ 851
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 29,929
IV	資金減少額	▲ 44,760
V	資金期首残高	348,615
VI	資金期末残高	303,854

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期総利益	13,383,323
II 利益処分額	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額	
教育研究等改善目的積立金	13,383,323
	<u>13,383,323</u>
	<u>13,383,323</u>

## 行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
業務費	1,639,062
一般管理費	180,092
財務費用	851
雑損	4
	<u>1,820,011</u>
(2) (控除)自己収入等	
授業料収益	▲ 588,299
入学金収益	▲ 107,494
検定料収益	▲ 20,191
受託研究収益	▲ 7,768
受託事業等収益	▲ 990
寄附金収益	▲ 3,002
その他業務収益	▲ 1,101
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 4,861
資産見返寄附金戻入	▲ 2,515
財務収益	▲ 389
雑益	▲ 25,805
業務費用合計	<u>▲ 762,418</u>
II 損益外減価償却相当額	1,057,592
III 引当外賞与増加見積額	194,616
IV 引当外退職給付増加見積額	▲ 714
V 機会費用	30,211
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	8
地方公共団体出資の機会費用	291
VI 行政サービス実施コスト	<u><u>1,282,007</u></u>

## 注記事項

## I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成30年3月30日 総務省告示第125号改訂）及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（平成30年5月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）」を適用しております。

## 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職手当及び特別交付金のうち特別の経費については費用進行基準を採用しております。

## 2 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～44年
構築物	3～47年
工具器具備品	1～14年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきであることから損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 徴収不能引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされているため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

## (3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

## 4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品）

評価基準：低価法

評価方法：最終仕入原価法



5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法  
福岡県河川流水占有料等徴収条例を参考に計算しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に、0.005%で計算しております。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

8 その他

利益の処分に關する書類を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

(表示方法の変更)

地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受委託研究費等」を「前受委託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、行政サービス実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

II 貸借対照表関係

1 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、86,286千円です。

2 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、464,895千円です。

III キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

令和2年3月31日

現金及び預金	303,854千円
--------	-----------

## IV 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象  
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

- ・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 37千円
- ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 3,788千円

- 2 社会費用の内訳  
設立団体に係る額 291千円

## V 金融商品の時価等に関する事項

- 1 金融商品の状況に関する事項  
当法人は、資金運用については預金等に限定しております。  
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しておりますが、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

- 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額 (*)
(1) 現金及び預金	303,854	303,854	—
(2) 未払金	(135,445)	(135,445)	—

(\*) 負債で表示されているものについては、( ) で表示しております。

## (注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## VI 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、福岡県田川市において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## VII 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

## VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	累計額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)										
建物	7,115,291	-	-	7,115,291	2,771,271	193,630	18,924	-	4,325,095	
工具器具備品	5,940	-	-	5,940	3,286	986	-	-	2,653	
計	7,121,231	-	-	7,121,231	2,774,558	194,616	18,924	-	4,327,749	
建物	285,163	-	-	285,163	76,410	10,297	-	-	208,752	
構築物	837,755	-	-	837,755	616,519	21,208	-	-	221,235	
機械装置	16,599	-	-	16,599	10,776	1,642	-	-	5,822	
工具器具備品	280,027	12,814	26,258	266,582	223,537	24,839	-	-	43,045	
医療用工具器具備品	43,769	-	-	43,769	43,324	225	-	-	444	
図書	752,944	12,128	2,459	762,612	-	-	-	-	762,612	
計	2,216,259	24,942	28,718	2,212,482	970,569	58,283	-	-	1,241,913	
土地	1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302	
美術品	150	-	-	150	-	-	-	-	150	
計	1,436,452	-	-	1,436,452	-	-	-	-	1,436,452	
土地	1,436,302	-	-	1,436,302	-	-	-	-	1,436,302	
建物	7,400,455	-	-	7,400,455	2,847,682	203,928	18,924	-	4,533,848	
構築物	837,755	-	-	837,755	616,519	21,208	-	-	221,235	
機械装置	16,599	-	-	16,599	10,776	1,642	-	-	5,822	
工具器具備品	285,967	12,814	26,258	272,522	226,824	25,875	-	-	45,698	
医療用工具器具備品	43,769	-	-	43,769	43,324	225	-	-	444	
図書	752,944	12,128	2,459	762,612	-	-	-	-	762,612	
美術品	150	-	-	150	-	-	-	-	150	
計	10,773,943	24,942	28,718	10,770,166	3,745,127	252,880	18,924	-	7,006,114	
ソフトウエア	106,179	1,419	30,105	76,494	68,502	10,327	-	-	7,991	
著作権	500	-	-	500	-	-	-	-	500	
電話加入権	1,468	-	-	1,468	-	-	-	-	1,468	
計	107,148	1,419	30,105	78,462	68,502	10,327	-	-	9,960	
長期貸付金	160	-	100	60	-	-	-	-	60	
投資その他の資産	50	-	50	-	-	-	-	-	-	
計	210	-	150	60	-	-	-	-	60	

## (2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	1,373	-	-	1,372	-	1	
計	1,373	-	-	1,372	-	1	

- (3) 有価証券の明細  
 (3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

- (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

- (4) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
特別奨学金	200	-	-	-	200(注)	
計	200	-	-	-	200	

注) 期末残高には、一年以内に回収期日をむかえるため流動資産に振り替えた金額140千円を含みます。

- (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

- (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

- (7) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	377	-	-	-	377	
計	377	-	-	-	377	

- (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

- (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体(福岡県)出資金	8,530,220	-	-	8,530,220	
計	8,530,220	-	-	8,530,220	
目的積立金	66,319	-	-	66,319	
無償譲与	1,468	-	-	1,468	
寄附金等	150	-	-	150	
設立団体(福岡県)出資金	▲ 3,265	-	-	▲ 3,265	
計	64,671	-	-	64,671	
資本剰余金					
損益外減価償却累計額	▲ 2,579,941	▲ 194,616	-	▲ 2,774,558	
損益外減損損失累計額	▲ 18,924	-	-	▲ 18,924	
差引計	▲ 2,534,193	▲ 194,616	-	▲ 2,728,810	

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金(教育研究等改善目的積立金)	-	1,045	-	1,045(注)	
地方独立行政法人法第40条第4項積立金(前中期目標期間繰越積立金)	68,026	-	-	68,026	
計	68,026	1,045	-	69,072	

注) 当期増加額は、平成30年度に発生した当期総利益を県知事の承認を受けて積立金として整理したことによるものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (12)-1 運営費交付金債務の明細

(単位：千円)

交付 年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	
平成30年度	21,854	-	9,621	-	-	12,233
令和元年度	-	1,033,784	1,016,899	-	-	16,884
合 計	21,854	1,033,784	1,026,520	-	-	29,118

## (12)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	954,719	954,719
費用進行基準によるもの	9,621	62,180	71,801
合 計	9,621	1,016,899	1,026,520

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 特定施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
					建設費助 見返補助 金等	貸付返 還補助金等	資本剰余金	長期借入 補助金等		
施設整備費等補助金	福岡県	直接経費	-	11,652	-	11,652	-	-	-	当期交付決定額 11,652千円
看護職員専門分野研修事業費補 助金	福岡県	直接経費	-	1,666	-	-	-	1,666	-	当期交付決定額 1,666千円
公開講座補助金	田川市	直接経費	-	300	-	-	-	300	-	当期交付決定額 300千円
合計		直接経費	-	13,618	-	11,652	-	1,966	-	当期交付決定額 13,618千円



## (14) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与等		支給人員	法定福利費		退職給付	
	支給額	( )		支給額	( )	支給額	( )
役員	常勤	36,796	( )	( )	3,336	( )	( )
	非常勤	560	( )	( )	( )	4,457	( )
	計	37,356	( )	( )	3,336	( )	( )
教員	常勤	291,994	( )	( )	43,715	( )	( )
	非常勤	68,986	( )	( )	5,551	( )	( )
	計	360,980	( )	( )	49,266	( )	( )
職員	常勤	129,972	( )	( )	20,387	( )	( )
	非常勤	37,118	( )	( )	5,312	( )	( )
	計	167,091	( )	( )	25,700	( )	( )
合計	常勤	1,026,590	( )	( )	159,307	( )	( )
	非常勤	106,665	( )	( )	10,864	( )	( )
	計	1,133,255	( )	( )	170,171	( )	( )

注)

- 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡県立大学役員報酬規程に基づき算出されます。
- 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡県立大学職員給与規程、公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程及び公立大学法人福岡県立大学非常勤職員等賃金規程に基づき算出されます。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。
- 年間平均支給人員数を記載しております。
- 上段括弧内には、承継職員等に係る金額及び支給人員を内数で記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

教育経費	20,961	
消耗品費	3,878	
備品費	11,237	
印刷製本費	13,832	
水道光熱費	16,173	
旅費交通費	2,448	
通信運搬費	6,372	
賃借料	2,659	
庶務費	4,262	
修繕費	1,155	
損害保険料	820	
正告宣伝費	554	
行事務費	26	
会議費	43,899	
報酬・委託・手数料	16,274	
築学費	15,914	
減価償却費	208	
雑費	1,035	
諸会費	0	
租税公課	162,299	
研究経費	20,847	
消耗品費	7,329	
備品費	2,064	
印刷製本費	3,655	
水道光熱費	12,308	
旅費交通費	1,896	
通信運搬費	6,643	
賃借料	458	
福利厚生費	15	
修繕費	189	
損害保険料	82	
行事務費	245	
会議費	49	
報酬・委託・手数料	5,573	
減価償却費	14,035	
雑費	6,147	
諸会費	18	
租税公課	7	
	75,060	
教育研究支援経費	1,733	
消耗品費	3,567	
備品費	60	
印刷製本費	89	
水道光熱費	2,834	
旅費交通費	151	
通信運搬費	38	
賃借料	22,484	
修繕費	5,729	
福利厚生費	261	
減価償却費	2,459	
雑費		
諸会費		
図書費		
	39,441	
受託研究費	3,333	
教員人件費		
非常勤教員給与	3,333	
給料		
非常勤職員給与	1,224	
給料	224	
法定福利費		
印刷製本費	1,669	
備品費	873	
水道光熱費	130	
旅費交通費	667	
通信運搬費	112	
賃借料	0	
福利厚生費	387	
減価償却費	352	
雑費		
諸会費		
租税公課		
	7,527	

(単位：千円)

受託事業費	60	
消耗品費	99	
備品費	250	
印刷製本費	1	
旅費交通費	195	
通信運搬費	45	
報酬・委託・手数料	751	
租税公課		
役員人件費	27,602	
常勤教員人件費	9,194	
報酬	4,457	
賞与	3,336	
退職給付費用	44,590	
法定福利費		
非常勤役員人件費	560	
報酬	45,150	
教員人件費	625,857	
常勤教員人件費	233,963	
給料	46,098	
非常勤職員給与	135,583	
賞与	1,041,503	
法定福利費		
非常勤教員人件費	64,202	
給料	4,784	
賞与	5,551	
法定福利費	74,537	
	1,116,041	
職員人件費	96,547	
常勤職員給与	33,424	
給料	20,387	
賞与	150,359	
法定福利費		
非常勤職員給与	28,988	
給料	8,130	
賞与	5,312	
法定福利費	42,431	
	192,791	
一般管理費	6,825	
消耗品費	604	
備品費	849	
印刷製本費	14,037	
水道光熱費	1,721	
旅費交通費	1,470	
通信運搬費	1,470	
賃借料	1,409	
福利厚生費	27,897	
修繕費	8,028	
保守費	1,219	
損害保険料	77,658	
報酬・委託・手数料	32,911	
減価償却費	921	
雑費	51	
食糧費	71	
文具費	24	
諸会費	2,919	
	180,092	

## (17) 寄附金の明細

区分	当期受入額	件数(件)	(単位：千円)	
			摘要	
	17,233	23	注)	
合計	17,233	23		

注) 当期受入額には現物寄付4,428千円(14件)を含んでおります。

## (18) 受託研究の明細

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	(単位：千円)
					期末残高
地方公共団体 (設置団体)	直接経費	-	6,618	6,618	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設置団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設置団体以外)	直接経費	-	500	500	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	500	500	-
	間接経費	-	150	150	-
合計	直接経費	-	7,618	7,618	-
	間接経費	-	150	150	-

## (19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

## (20) 受託事業等の明細

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	(単位：千円)
					期末残高
地方公共団体 (設置団体)	直接経費	-	990	990	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設置団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設置団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	150	150	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	990	990	-
	間接経費	-	-	-	-

## (21) 科学研究費補助金等の明細

種目	当期受入額	件数	(単位：千円)	
			摘要	
基盤研究B	1,365 (4,441)	13		
基盤研究C	4,901 (26,626)	32		
若手研究B	948 (3,399)	6		
若手研究C	262 (571)	1		
若手研究	526 (4,763)	4		
挑戦的萌芽研究	92 (3,500)	2		
国際共同研究強化(B)	29 (460)	1		
厚生労働省	-	3		
合計	8,126 (46,142)	62		

注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として( )内に記載しております。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	-	
普通預金	240,626	
その他の預金	63,228	
合計	303,854	

## ②資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区分	金額	摘要
構築物に係る分	203,625	
医療用工具器具備品に係る分	0	
工具器具備品に係る分	0	
図書に係る分	549,339	
合計	752,965	

## ③未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
人件費	62,281	
固定資産	10,729	
その他	62,434	
合計	135,445	